



2023 年度 環境経営レポート

(対象期間:2023年9月1日 ～ 2024年8月31日)



発行日:
2024/10/25

目 次

項 目	ページ
1 環境経営方針	1
2 組織の概要	2
3 事業の紹介	3
4 環境経営組織図及び役割・責任・権限表	4
5 環境経営目標	5
6 環境経営目標の実績	6
7 環境経営計画	7
8 環境経営計画の実績評価	8
9 次年度の環境経営計画	9
10 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟等の有無	10
11 代表者による全体の評価と見直し・指示	10

1. 環境経営方針

環境理念

刈谷建設株式会社は、高知県幡多地域を対象に事業活動を行っている企業として、建設事業による環境への影響を考慮し、地域の環境保全に向けて、全社員一丸となり自主的・積極的に環境経営に取り組み、継続的に環境負荷の削減に取り組めます。

環境経営方針

1. 環境への取り組みを進める為、以下の事項について全社員で取り組んでいきます。
 - ① 工事に伴う建設機械や車両等の燃料使用量の削減による二酸化炭素の排出量を削減します。
 - ② 電力使用量の削減による二酸化炭素の排出量を削減します。
 - ③ 一般廃棄物の削減及び現場等で発生する建設副産物・産業廃棄物の削減・リサイクルに努めます。
 - ④ 水道水の使用を出来る限り控えて、水資源の保全を図ります。
 - ⑤ 建設工事における騒音、振動の低減を図ると共に、出来る限り、環境配慮型工法を推進し、また環境に優しい資材の使用を促進します。
 - ⑥ 課題を解決しチャンスを活かす取り組みをします。
2. 環境関連法規制及び条例を遵守します。
3. 地域周辺の環境に対する貢献やボランティア活動等の社会貢献活動に積極的に取り組めます。
4. この環境経営方針は全従業員に周知し、環境保全意識の向上を図ります。
5. 上記の環境経営方針達成のため、目標を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

制定日 平成23年12月22日
改定日 令和 元年 9月 1日

代表者署名 佐田 博

2. 組織の概要

① 【事業所名】 刈谷建設株式会社

【代表取締役】 佐田 博

② 【所在地】 本 社 〒787-0010 高知県四万十市古津賀2068番地1
事務所 〒787-0010 高知県四万十市古津賀3丁目51
倉 庫 〒787-0160 高知県四万十市間崎字トリゴエ462

③ 【環境管理責任者氏名及び担当者連絡先】

環境管理責任者氏名 永野 傑

連絡先 TEL: 0880-34-4831

FAX: 0880-34-4624

E-mail: kariya.nagano@gmail.com

④ 【事業活動の内容】

建設業(主に土木工事等の工事を行っています。)

建設業許可

許可番号 高知県知事 許可(特-3)第4820号

許可年月日 令和3年12月25日

建設業の種類 土木工事業 とび・土工工事業
舗装工事業 造園工事業
水道施設工事業 解体工事業

⑤ 【事業の規模】

完成工事高 244,401千円(決算時期 令和6年 8月31日)

従業員数 16人(令和6年 8月現在)

	事務所	倉 庫
敷地面積	299m ²	296.8m ²
延べ床面積	96.2m ²	192.0m ²

⑥ 【事業年度】 令和5年9月1日 ～ 令和6年8月31日

⑦ 【認証・登録の対象組織・活動】

登録組織名: 刈谷建設株式会社

対象事務所: 本社、事務所、倉庫

3. 事業の紹介

【主な事業の紹介】

令和5年度完成工事



発注者: 四国地方整備局 中村河川国道事務所

工事名: 令和4-5年度 四万十川具同堤防強化(その2)工事



発注者: 高知県幡多土木事務所

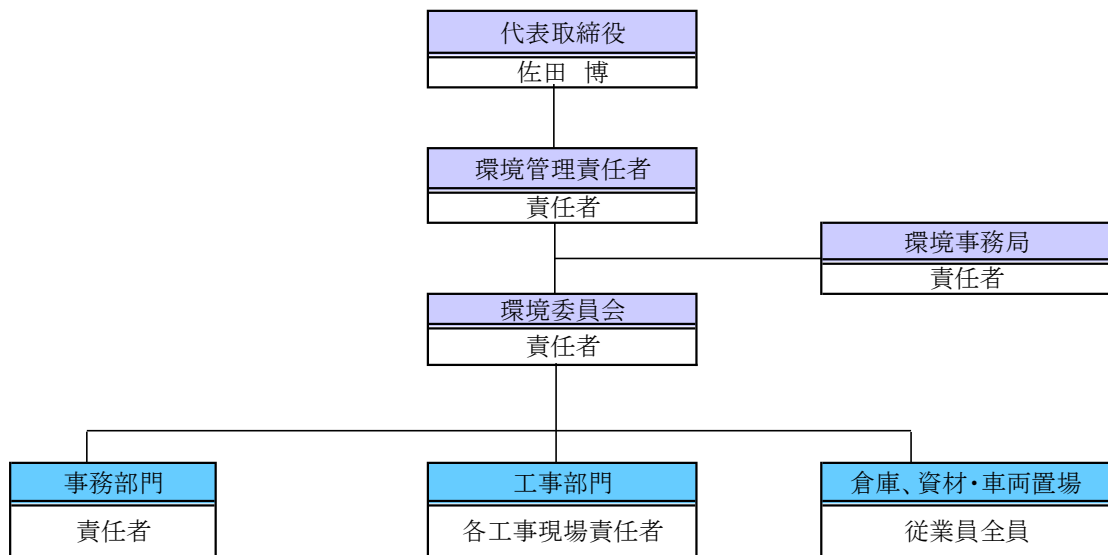
工事名: 5災 第188号 風指川 砂防設備災害復旧工事



発注者: 高知県幡多土木事務所

工事名: 5災 第160-1号 古津賀川 災害復旧工事

4. 環境経営組織図及び役割・責任・権限表



環境管理システム 役割・責任・権限表

	役割・責任・権限
代表者	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人員、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定、見直し ・環境経営目標・環境経営計画を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ票を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
環境委員会	・環境経営計画の審議 ・環境活動実績の確認・評価
部門長	・従業員に対する教育訓練の実施 ・環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 ・試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

5. 環境経営目標

(1) 単年度、中長期目標

項目	単位	基準値	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標	令和8年度目標
		令和4年9月から令和5年8月の12ヶ月間	令和5年9月から令和6年8月 (-1)%は削減率	令和6年9月から令和7年8月 (-2)%は削減率	令和7年9月から令和8年8月 (-3)%は削減率	令和8年9月から令和9年8月 (-4)%は削減率
化石燃料使用量						
軽油	L	16,875.18	16,706.43	16,537.68	16,368.92	16,200.17
ガソリン	L	18,314.57	18,131.42	17,948.28	17,765.13	17,581.99
灯油	L	482	477.18	472.36	467.54	462.72
電力使用量	kWh	12,730	12,602.70	12,475.40	12,348.10	12,220.80
CO2 排出量	kg-CO ₂	92,994.64	92,064.69	91,134.75	90,204.80	89,274.85
水使用量	m ³	60.0	59.40	58.80	58.20	57.60
一般廃棄物排出量	t	0.066	0.065	0.065	0.064	0.063
産業廃棄物排出量	t	589.51	583.61	577.72	571.82	565.93
産業廃棄物排出量再資源化率	%	—	100.00	100.00	100.00	100.00
環境配慮資材	件	0	全件	全件	全件	全件
環境配慮工事	件	0	全件	全件	全件	全件
社会貢献活動	回	10	12	12	12	12

・電力のCO2排出係数は2023年度公表の四国電力調整後排出係数0.454kg-CO₂/kWhを使用

6. 環境経営目標の実績

【会社全体】

項 目	単位	目標	実績	削減率	目標達成状況
		令和5年9月 ～ 令和6年8月			
軽油	L	16,706.43	11,947.38	🔴 -28.5%	○
ガソリン	L	18,131.42	15,978.07	🔴 -11.9%	○
灯 油	L	477.18	352.00	🔴 -26.2%	○
電力使用量	kWh	12,602.70	10,921.00	🔴 -13.3%	○
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	92,064.69	73,818.46	🔴 -19.8%	○
水使用量	m ³	59.40	60.00	🟢 1.0%	×
一般廃棄物排出量	t	0.065	0.066	🟢 1.0%	×
産業廃棄物排出量	t	583.61	273.70	🔴 -53.1%	○
産業廃棄物排出量再資源化率	%	100.00	98.09	-	-
環境配慮型工法	件	全件	全件	-	○
環境配慮型資材	件	全件	全件	-	○
社会貢献活動	回	12	12	-	○

3年間のCO₂排出量 実績

項 目	単位	実績			
		令和2年9月～令和3年8月	令和3年9月～令和4年8月	令和4年9月～令和5年8月	令和5年9月～令和6年8月
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	73,857.4	77,864.2	92,994.6	73,818.5
売上高百万円当たりのCO ₂ 排出量原単位	t-CO ₂ /百万円	0.177	0.172	0.258	0.303

・電力のCO₂排出係数は2023年度公表の四国電力調整後排出係数0.454kg-CO₂/kWhを使用

7. 環境経営計画(令和5年度)

期間: 令和5年 9月 ～ 令和6年 8月

項 目		具体的な取組内容(何をどのように取り組むか)	SDGs	担当部署 責任者 担当者
CO ₂ 排出量の削減	現場における重機・車両の使用によるCO ₂ 排出量削減	・車両の始業点検、定期点検を行う	 	土木部 各現場代理人
		・最大積載量をしっかり守り車両に負担をかけない		
		・重機・工事車両のアイドリングストップ		
		・車両の乗合せにて現場に向かう		
	電力使用におけるCO ₂ 排出量削減	・空調温度の適正化(目安冷房28℃、暖房20℃)	 	工務部 各現場代理人
		・空調機の清掃		
		・空調効果を上げる為、現場事務所周り等に寒冷紗等を設置する。冬場はカーテンを厚めの素材に変更し暖気をとどめておく。		
		・長時間使用しないOA機器の電源を切る		
		・不要照明の消灯		
		・ノー残業デーの実施		
廃棄物削減	産業廃棄物排出量の削減	・マニフェストに基づく適正処理を行う		工務部 各現場代理人
		・分別の徹底		
	一般廃棄物排出量の削減	・両面コピー、両面印刷を行う	 	工務部 各現場代理人
		・社内連絡や現場での説明資料に電子媒体を使用する		
		・ゴミの分別を行う		
水使用量の削減		・節水シールの貼付け ・現場の散水は、河川水を利用する ・蛇口の閉め忘れの確認を行う		工務部 各現場代理人
環境配慮	環境配慮資材	・仮設材には再利用可能な物を優先して使用する	     	工務部 各現場代理人
		・環境負荷の少ない材料(リサイクル材、県産品等)の使用		
		・LED資材の利用		
	環境配慮工事	・工事中の公害防止		
		・工事期間の短縮		
		・BIM推進		
課題を解決しチャンスを活かす取組 ※(数値目標は設定なし)		・若手人材の確保 ・資格取得による人材育成 ・働き方改革	 	工務部
社会貢献活動		・現場周辺の清掃活動を行う ・ロードボランティア活動を行う	 	工務部

8. 環境経営計画の実績評価

期間： 令和5年 9月 ～ 令和6年 8月

項 目		具体的な取組内容(何をどのように取り組むか)	評価	コメント	
CO2 排出量の削減	現場における重機・車両の使用によるCO2排出量削減	・車両の始業点検、定期点検を行う	○	昨年に引き続き現場事務所から現場への車両乗合せが実施できてきている。受注工事量や工事内容で変動は見られるが、取組内容については確実に取り組んでいる。今後も引き続き取組んでいきたい。	
		・最大積載量をしっかり守り車両に負担をかけない	○		
		・重機・工事車両のアイドリングストップ	○		
		・車両の乗合せにて現場に向かう	○		
	電力使用におけるCO2排出量削減	・空調温度の適正化(目安冷房28℃、暖房20℃)	△	夏場には熱中症対策の一つとして現場事務所のエアコンの常時運転を行っている為、電力使用量が多くなるのは致し方ない。冬場の日中はカーテンを開けて日光を取り入れる、インナーを着用する等の取組が見られた。外出時のOA機器の電源については、電源が入ったままの状態が多く見られているので、具体的な数値(〇時間以上外出時)を取り入れ改善していきたい。今後についても日々改善できる点等を考え、行動し取り組んでいきたい。	
		・空調機の清掃	○		
		・空調効果を上げる為、現場事務所周りに寒冷紗等を設置する。冬場はカーテンを厚めの素材に変更し暖気をとどめておく。	○		
		・長時間使用しないOA機器の電源を切る	△		
		・不要照明の消灯	△		
		・ノー残業デーの実施	○		
廃棄物削減	産業廃棄物排出量の削減	・マニフェストに基づく適正処理を行う	○	建設副産物の再資源化率の向上につながった。引き続き継続する。	
		・分別の徹底	○		
	一般廃棄物排出量の削減	・両面コピー、両面印刷を行う	○		分別も確実に行われ、ダンボール等のリサイクルもできている。裏面再利用も確実に定着し削減につながっている。各現場への連絡手段としても電子メールの活用ができていた。
		・社内連絡や現場での説明資料に電子媒体を使用する	○		
		・ゴミの分別を行う	○		
水使用量の削減		・節水シールの貼付け	○	現場仮設トイレでは雨水の使用を行ったり、水道には節水シールによる注意喚起がいきわたっていた。	
		・現場の散水は、河川水を利用する	○		
		・蛇口の閉め忘れの確認を行う	○		
環境配慮	環境配慮資材	・仮設材には再利用可能な物を優先して使用する	○	ICT工法の活用により工事の効率化や安全性の向上につながっている。県産材の木製型枠の使用や、工事看板への間伐材の使用を優先して行っている。安全施設や事務所内での照明にもLEDが活用されている。	
		・環境負荷の少ない材料(リサイクル材、県産品等)の使用	○		
		・LED資材の利用	○		
	環境配慮工事	・工事中の公害防止	○		
		・工事期間の短縮	○		
		・BIM推進	○		
課題を解決しチャンスを活かす取組 ※(数値目標は設定なし)		・若手人材の確保	△	前年に続き、人材確保にむけハローワークや従業員からの情報発信を行った結果、人材確保につながった。夏場には、就業時間の変更を行い体調管理等の面に対しても工夫ができた。	
		・資格取得による人材育成	○		
		・働き方改革	○		
社会貢献活動		・現場周辺の清掃活動を行う	○	作業所周辺の美化・清掃活動や、ロードボランティア活動共に実施達成できている。	
		・ロードボランティア活動を行う	○		

9. 次年度の環境経営計画

期間： 令和6年 9月 ～ 令和7年 8月

項 目		具体的な取組内容(何をどのように取り組むか)	SDGs	担当部署 責任者 担当者
CO ₂ 排出量の削減	現場における重機・車両の使用によるCO ₂ 排出量削減	・車両の始業点検、定期点検を行う	 	土木部 各現場代理人
		・最大積載量をしっかり守り車両に負担をかけない		
		・重機・工事車両のアイドリングストップ		
		・車両の乗合せにて現場に向かう		
	電力使用におけるCO ₂ 排出量削減	・空調温度の適正化(目安冷房28℃、暖房20℃)	 	工務部 各現場代理人
		・空調機の清掃		
		・空調効果を上げる為、現場事務所等周りに寒冷紗等を設置する。冬場はカーテンを厚めの素材に変更し暖気をとどめておく。		
		・長時間使用しないOA機器の電源を切る		
		・不要照明の消灯		
		・ノー残業デーの実施		
廃棄物削減	産業廃棄物排出量の削減	・マニフェストに基づく適正処理を行う		工務部 各現場代理人
		・分別の徹底		
	一般廃棄物排出量の削減	・両面コピー、両面印刷を行う	 	工務部 各現場代理人
		・社内連絡や現場での説明資料に電子媒体を使用する		
		・ASP(情報共有システム)の活用		
水使用量の削減		・節水シールの貼付け ・現場の散水は、河川水を利用する ・蛇口の閉め忘れの確認を行う		工務部 各現場代理人
環境配慮	環境配慮資材	・仮設材には再利用可能な物を優先して使用する	     	工務部 各現場代理人
		・環境負荷の少ない材料(リサイクル材、県産品等)の使用		
		・LED資材の利用		
	環境配慮工事	・工事中の公害防止		
		・工事期間の短縮		
		・BIM推進		
		課題を解決しチャンスを活かす取組 ※(数値目標は設定なし)		
社会貢献活動		・現場周辺の清掃活動を行う ・ロードボランティア活動を行う	 	工務部

10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)
廃棄物処理法	収集運搬業、産業廃棄物
建設リサイクル法	解体工事、建設副産物
騒音規制法	特定建設作業の届出
振動規制法	特定建設作業の届出
水質汚濁法	油類・有害物質の保管
フロン排出抑制法	業務用空調機・冷凍庫・冷蔵庫
家電リサイクル法	エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
自動車リサイクル法	廃自動車手続
オフロード法	バックホウ
道路運送車両法	車両の大きさ・重量、乗車の保安基準
道路交通法	車両の大きさ・重量、通行制限、車両からの積載物のはみ出し、安全運転管理者等
四万十川条例	景観保全に対する届出
大気汚染防止法	【吹付石綿、石綿含有の断熱材、保温材、耐火被覆材】使用建築物及び工作物
労働安全衛生法	石綿則

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。
なお、違反、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

11. 代表者による全体の評価と見直し・指示

令和5年度は、各工事現場においては排ガス対策機械の使用、アイドリングストップの徹底ができていた。
仮設トイレにおいては、流し水は雨水や河川の水を利用をする等、節水対策も行っていた。
前年度に指摘していた、冬場の暖房運転状況については、服装や運転時間の調整等取組めていたので引き続き取組を行っていく事。
現場事務所については節電対策として小型のソーラーパネルによる発電機を使用する等、災害時の対策としても使用できる工夫が取組まれていた事など、評価できる。
各年度によって、工事特性が異なる為、その年度に準じた環境目標を立て、環境活動を行っていく事。

環境経営方針	☒ 変更なし	☐ 変更あり
環境経営目標・計画	☒ 変更なし	☐ 変更あり
実施体制	☒ 変更なし	☐ 変更あり